

平成 31 年度原子力施設等防災対策等委託費(津波痕跡データベースの情報拡充)事業に係る
入札可能性調査実施要領

平成 31 年 4 月 11 日
原子力規制庁長官官房技術基盤グループ
地震・津波研究部門

原子力規制庁では、平成 31 年度原子力施設等防災対策等委託費(津波痕跡データベースの情報拡充)事業の受託者選定に当たって、一般競争入札(価格及び技術力等を考慮する総合評価方式)に付することの可能性について、以下の通り調査いたします。

つきましては、下記1. 事業内容に記載する内容・条件において、的確な事業遂行が可能であり、かつ、当該事業の受託者を決定するに当たり一般競争入札(価格及び技術力等を考慮する総合評価方式)を実施した場合、参加する意思を有する方は、2. 登録内容について、4. 提出先までご登録をお願いします。

1. 事業内容

1.1 概要

津波の痕跡高等に関する歴史記録は過去数百年まで、地質学的証拠である津波堆積物は過去数千年前までの情報を保持しており、基準津波の妥当性判断の材料の一つとして有効である。また、歴史記録や津波堆積物等から得られる津波高さや発生頻度等の情報は、津波ハザード曲線を算出するに当たって主要なパラメータであり、確率論的津波ハザード評価においても有効である。原子力規制庁では、津波痕跡高情報及び津波堆積物情報を基準津波の妥当性判断及び確率論的津波ハザード評価に有効に活用するため、従来から「津波痕跡データベース」を整備してきた。

本研究では、津波痕跡高情報に関する情報の精査及び新たな情報を収集し、信頼度評価等を行った情報の拡充を図るとともに、データベースシステムの高度化等について広く意見を求め、データベースシステムの高度化を図る。また、データベースシステムのセキュリティ対策のため、システムの内容を考慮した各種プログラムのバージョンアップを行う。

1.2 事業の具体的内容

1.2.1 津波痕跡高情報に係る情報の修正及び拡充

(1) 津波痕跡高情報に係る文献調査及び情報の抽出

津波痕跡高情報に関わる文献を調査し、津波痕跡データベースに登録するための情報を収集・抽出する。

調査対象とする文献は、津波痕跡高に係る文献等 50 編程とする。また、収集・抽出する情報は、入力データシートに基づき、文献から津波痕跡の高さ、痕跡パターン、年代等とし、文献情報(文献名、著者名等)と合わせて入力データシートに入力・整理する。

(2) 代表地点に仮登録されている痕跡位置の精査及び修正

津波痕跡データベース(津波痕跡高情報)に登録されている津波痕跡高情報のうち、痕跡位置が代表地点に仮登録されている約 8,000 件について、昨年度までに整理した登録方法で代表地点の修正を行う。

(3) 情報の信頼度評価

(1) で収集及び抽出した津波痕跡高の情報及び(2)で修正された津波痕跡高の情報に関

して、その妥当性確認や信頼度評価等を行う。津波痕跡高情報の信頼度評価に当たっては、岩淵他(2012)の「津波痕跡高の信頼度の分類」、「古文書・史料集の信頼度」等に基づき実施する。

信頼度評価が難しい情報については、整理し、後述する津波痕跡データベース評価検討会で議論し、評価する。

(4) 津波痕跡データベース評価検討会の実施

(1)で調査した文献の登録の要否や(2)で判断が難しい情報、(3)で信頼度評価が難しい情報については、検討会で議論する。検討会には、実施体制メンバー以外に各情報に係る専門家を3名以上とし、原子力規制庁と協議して選任する。

また、津波痕跡データベースシステムの高度化等について広く意見を求め、データベース全体の信頼性確保のための課題をまとめる。

検討会は、評価結果を十分に検討できるよう本業務期間中に5回程度開催することとする。

1. 2. 2 津波痕跡データベースシステムの高度化

津波痕跡データベースシステムを高度化ため、情報セキュリティ対策を行う。

(1) 津波痕跡データベースシステムの情報セキュリティ対策

津波痕跡データベースを構成する各種プログラムを最新のものにバージョンアップを行う。バージョンアップを行うに当たっては、現行機能を損なわないこととする。現行のデータベースシステムの構成は以下のとおり。なお、バージョンアップ作業については、9月末までに終了すること。

現行システム(ms4w 3.0)構成

役割	ソフトウェア名	バージョン
GIS エンジン	MapServer	5.6.5
プログラム言語	PHP	5.3.5
Web サーバ	Apache	2.2.17

1. 2. 3 業務報告書の作成

上記の結果を業務報告書としてまとめる。

1. 3 事業の進捗管理

原子力規制庁に対して事業の進捗状況を報告し、漏れの無いように計画内容を遂行する。

1. 4 本業務の遂行方針

本業務を行うに当たっては、原子力規制庁と相談しながら進めていくこととする。開始時、中間、終了時に打合せの場を設ける。中間及び終了時の打合せにおいては、それぞれ中間報告及び最終報告を行う。また、受託者は契約後速やかに品質計画書を作成し担当者に提出すること。

なお、当該委託事業に係る成果について原子力規制庁と相談の上、国内外の主要な学会等において学術論文等による発表を行い、評価を受けること。

1. 5 著作物等の公表

(1)委託業務の成果に係る知的財産権を原子力規制委員会が受託者から譲り受けない場合、受託者は、委託業務の成果によって生じた著作物及びその二次的著作物並びに委託業務の内

容(以下「著作物等」という。)を公表しようとするときは、原則、公表30日前までに、「著作物等公表届」を提出する。

- (2) 委託業務の成果に係る知的財産権を原子力規制委員会が受託者から譲り受ける場合、受託者は次の項目に同意したものとする。

原子力規制委員会の許可を得ないで著作物等を公表しないこと。

納入物に関して著作権者人格権を行使しないこと。また、納入物の著作権者が受託者以外の者であるときは、当該著作権者が著作権者人格権を行使しないように必要な処置をとること。

- (3) 上記(1)及び(2)については、委託業務を完了した後であっても、なおその効力を有するものとする。

1.6 無償貸与が可能な物品

- (1) 「平成 29 年度原子力施設等防災対策等委託費(地図精度向上に伴う津波痕跡データベースの更新)事業」に関する業務報告書
- (2) 「平成 30 年度原子力施設等防災対策等委託費(津波痕跡データベースの更新)事業」に関する業務報告書
- (3) 津波痕跡データベースサーバー 日立製 HA8000/RS110KM 一式
- (4) 津波痕跡データベースシステムミラーサーバー 日立製 HA8000/RS110KM 一式
- (5) 貸与物品については、本業務の目的以外には使用せず、本業務終了後に受注者の責任において返却すること。

1.7 委託業務実施期間

契約締結日から令和2年3月13日

1.8 守秘義務

受託者は、本委託業務の実施で知り得た非公開の情報を如何なる者にも漏洩してはならない。

受託者は、本委託業務に関わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意をもって管理し、本委託業務以外に使用してはならない。

1.9 情報セキュリティの確保

受託者は、下記の点に留意して情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 受託者は、受託業務の開始時に、受託業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について原子力規制庁担当官に書面で提出すること。
- (2) 受託者は、原子力規制庁担当官から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。また、受託業務において受託者が作成する情報については、原子力規制庁担当官からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 受託者は、原子力規制委員会情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は受託者において受託業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて原子力規制庁担当官の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 受託者は、原子力規制庁担当官から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。また、受託業務において受託者が作成した情報についても、原子力規制庁担当官からの指示に応じて適切に廃棄すること。
- (5) 受託者は、受託業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。
- (参考)原子力規制委員会情報セキュリティポリシー

<https://www.nsr.go.jp/data/000129977.pdf>

2. 登録内容

- ①事業者名
- ②連絡先(住所、TEL、FAX、E-mail、担当者名)

3. 留意事項

- ・登録後、必要に応じ事業実施計画等の概要を聴取する場合があります。
- ・本件への登録に当たっての費用は事業者負担になります。
- ・本調査の依頼は、入札等を実施する可能性を確認するための手段であり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- ・提供された情報は省内で閲覧しますが、事業者に断りなく省外に配布することはありません。
- ・提供された情報、資料は返却いたしません。

4. 提出先

郵送または E-mail にてご提出願います。

【提出先】 〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ

地震・津波研究部門

道口 陽子宛て

【TEL】03-5114-2226

【FAX】03-5114-2236

【E-mail】yoko_michiguchi@nsr.go.jp

(登録例)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

原子力規制委員会
原子力規制庁長官官房技術基盤グループ
地震・津波研究部門

平成 31 年度原子力施設等防災対策等委託費(津波痕跡データベースの情報拡充)事業について

平成〇〇年〇〇月〇〇日付、標記実施要領に従い、以下の事項を登録致します。

登録内容

① 事業者名 〇〇

② 連絡先

住所 〇〇

電話 〇〇

FAX 〇〇

Mail 〇〇

担当者名 〇〇